

2019年1月21日

各 位

インフラファンド発行者名
タカラレーベン・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 菊池 正英
(コード番号 9281)

管理会社名
タカラアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 衛
問合せ先 代表取締役副社長 兼 菊池 正英
インフラファンド本部長
(TEL: 03-6262-6402)

役員選任に関するお知らせ

タカラレーベン・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2019年1月15日開催の本投資法人役員会において、下記の通り役員選任について、2019年2月20日に開催する予定の第5回投資主総会（以下「本投資主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

なお、下記の事項は、上記本投資主総会での各議案の承認可決をもって効力を生じます。

1. 執行役員1名選任について

執行役員菊池正英は、2019年2月24日をもって任期満了となりますので、改めて2019年2月25日付で執行役員1名（菊池正英）の選任をお願いするものです。

（執行役員1名選任の詳細については、添付資料「第5回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

2. 補欠執行役員1名選任について

執行役員が欠けた場合又は法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、2019年2月25日付で補欠執行役員1名（高橋衛）の選任をお願いするものです。高橋衛は、本投資法人の資産運用会社であるタカラアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長です。

（補欠執行役員1名選任の詳細については、添付資料「第5回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

3. 監督役員2名選任の件

監督役員鈴木隆及び森田康裕は、2019年2月24日をもって任期満了となりますので、2019年2月25日付で、改めて監督役員2名（鈴木隆及び森田康裕）の選任をお願いするものです。

（監督役員2名選任の詳細については、添付資料「第5回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

4. 投資主総会等の日程

2019年1月15日 本投資主総会提出議案の承認にかかる役員会決議

2019年2月4日 本投資主総会招集ご通知の発送（予定）

2019年2月20日 本投資主総会の開催（予定）

<添付資料>

第5回投資主総会招集ご通知

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.tif9281.co.jp/>

(証券コード 9281)

2019年2月4日

投資主各位

東京都千代田区大手町二丁目1番1号
タカラレーベン・インフラ投資法人
執行役員 菊池正英

第5回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第5回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年2月19日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づき、現行規約第14条において、「みなし賛成」に関する規定を下記のとおり定めております。

従いまして、当日ご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない場合、本投資主総会における各議案について、投資主様が保有している議決権の数は出席した投資主様の議決権の数に算入され、かつ、賛成されるものとみなしてお取り扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

<本投資法人現行規約抜粋>

(みなし賛成)

第14条 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。

2. 前項の定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年2月20日（水曜日）午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号
東京証券取引所ビル 2階 東証ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 投資主総会の目的である事項

決議事項

- 第1号議案 執行役員1名選任の件
- 第2号議案 補欠執行役員1名選任の件
- 第3号議案 監督役員2名選任の件

以上

(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主様1名を代理人として、本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、議決権行使書面とともに代理権を証する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(ご案内)

- ◎ 投資主総会参考書類を修正する場合の周知方法
投資主総会参考書類に記載すべき事項について、本投資主総会の前日までの間に修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を本投資法人のホームページ (<http://tif9281.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎ 当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社であるタカラアセットマネジメント株式会社による「運用状況報告会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 執行役員1名選任の件

執行役員菊池正英は、2019年2月24日をもって任期満了となりますので、改めて2019年2月25日付で執行役員1名の選任をお願いするものです。

本議案において、執行役員の任期は、本投資法人現行規約第18条第2項本文の定めにより、就任する2019年2月25日より2年間とします。

なお、本議案は、2019年1月15日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

執行役員候補者は次のとおりです。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、本投資法人における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 本投資法人の 投資口の口数
きく ち まさ ひで 菊 池 正 英 (1955年1月10日)	1977年4月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入行 2000年7月 中央三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 八千代支店長 2002年5月 中央三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 大阪支店営業第一部長 2003年6月 株式会社タカラレーベンへ出向 事業推進部長 2005年6月 株式会社タカラレーベンへ転籍 統括部長 2008年3月 株式会社タカラレーベン 内部監査室長 2014年3月 タカラアセットマネジメント株式会社へ出向 代表取締役社長 2014年10月 タカラアセットマネジメント株式会社へ転籍 代表取締役社長 2015年8月 タカラレーベン・インフラ投資法人 執行役員 就任（現任） 2016年10月 タカラアセットマネジメント株式会社 代表取締役副社長 2018年2月 タカラアセットマネジメント株式会社 代表取締役副社長 兼 投資運用部長 2018年3月 タカラアセットマネジメント株式会社 代表取締役副社長 兼 インフラファンド本部長 2018年6月 タカラアセットマネジメント株式会社 代表取締役副社長 兼 インフラファンド本部 投資運用部長（現任）	6口

1. 上記執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるタカラアセットマネジメント株式会社の代表取締役副社長兼インフラファンド本部投資運用部長です。その他、上記執行役員候補者と本投資法人との間に特別の利害関係はありません。
2. 上記執行役員候補者は、現在、本投資法人の執行役員として本投資法人の業務全般を執行しています。

第2号議案 補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、2019年2月25日付で補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。

本議案において、補欠執行役員1名の選任に係る決議が効力を有する期間は、第1号議案が可決されることを条件として、本投資法人現行規約第18条第4項本文の定めにより、第1号議案における執行役員の任期が満了するときまでとします。

なお、本議案は、2019年1月15日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況		所有する 本投資法人の 投資口の口数
たか かし まもる 高 橋 衛 (1970年8月3日)	1993年4月 1996年10月 1999年4月 2002年4月 2014年8月 2014年8月 2014年8月 2017年4月 2018年2月	オークラヤ住宅株式会社入社 有限会社横浜総合コンサルティング入社 第一地所株式会社（現 中央不動産株式会社）入社 株式会社新生銀行入行 不動産投資部部長、不動産ファイナンス部部長 株式会社タカラレーベン入社 タカラアセットマネジメント株式会社へ出向 投資運用部長 タカラアセットマネジメント株式会社 取締役投資運用部長 タカラアセットマネジメント株式会社へ転籍 取締役投資運用部長 タカラアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任）	7口

上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるタカラアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長です。その他、上記補欠執行役員候補者と本投資法人との間に特別の利害関係はありません。なお、上記補欠執行役員候補者については、その就任前に本投資法人役員会の決議をもってその選任の取消しを行う場合があります。

第3号議案 監督役員2名選任の件

監督役員鈴木隆及び森田康裕は、2019年2月24日をもって任期満了となりますので、2019年2月25日付で、改めて監督役員2名の選任をお願いするものです。

本議案において、監督役員の任期は、本投資法人現行規約第18条第2項本文の定めにより、就任する2019年2月25日より2年間とします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、本投資法人における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 本投資法人の 投資口の口数
1	すず き たかし 鈴木 隆 (1962年9月15日)	1988年4月 弁護士登録 1988年4月 アンダーソン・毛利・ラビノ ウィッツ法律事務所(現 アン ダーソン・毛利・友常法律事務 所) 入所 1992年6月 University of Cambridge (Queens' College) 法学修士 (LLM) 1992年9月 Allen & Overy法律事務所(英 国) 勤務 1993年11月 Schellenberg & Haissly法律事 務所(スイス) 勤務 1994年3月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友 常法律事務所) 復帰 1996年1月 鈴木隆法律事務所開設 1999年6月 濱田松本法律事務所(現 森・ 濱田松本法律事務所) パート ナー 2003年9月 京綜合法律事務所 パートナー (現任) 2006年10月 株式会社マネーパートナーズグ ループ(旧商号 株式会社マ ネーパートナーズ) 監査役 2008年5月 株式会社マネーパートナーズ 監査役(現任) 2013年8月 バンガード・インベストメン ツ・ジャパン株式会社 監査役 (現任) 2015年6月 株式会社マネーパートナーズグ ループ 取締役(監査等委員) (現任) 2015年8月 タカラレーベン・インフラ投資 法人 監督役員 就任(現任) 2016年6月 フォスター電機株式会社 監査 役(現任)	0口

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、本投資法人における地位 及び重要な兼職の状況		所有する 本投資法人の 投資口の口数
2	もり た やす ひろ 森 田 康 裕 (1969年11月19日)	1992年4月 1997年1月 2007年12月 2009年2月 2009年10月 2009年10月 2015年8月 2016年4月 2018年6月	中央信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入行 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社 経済産業省経済産業政策局へ出向 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）アドバイザーサービス部 専門職管理職 東京共同会計事務所 フィナンシャルソリューション部 マネジャーを経て経営企画室 森田康裕公認会計士事務所 所長（現任） タカラレーベン・インフラ投資法人 監督役員 就任（現任） グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員（現任） 一般社団法人日本ADR協会 監事（現任）	0口

1. 上記監督役員候補者兩名と本投資法人との間に特別の利害関係はありません。
2. 上記監督役員候補者兩名は、いずれも、現在、本投資法人の監督役員として本投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しています。

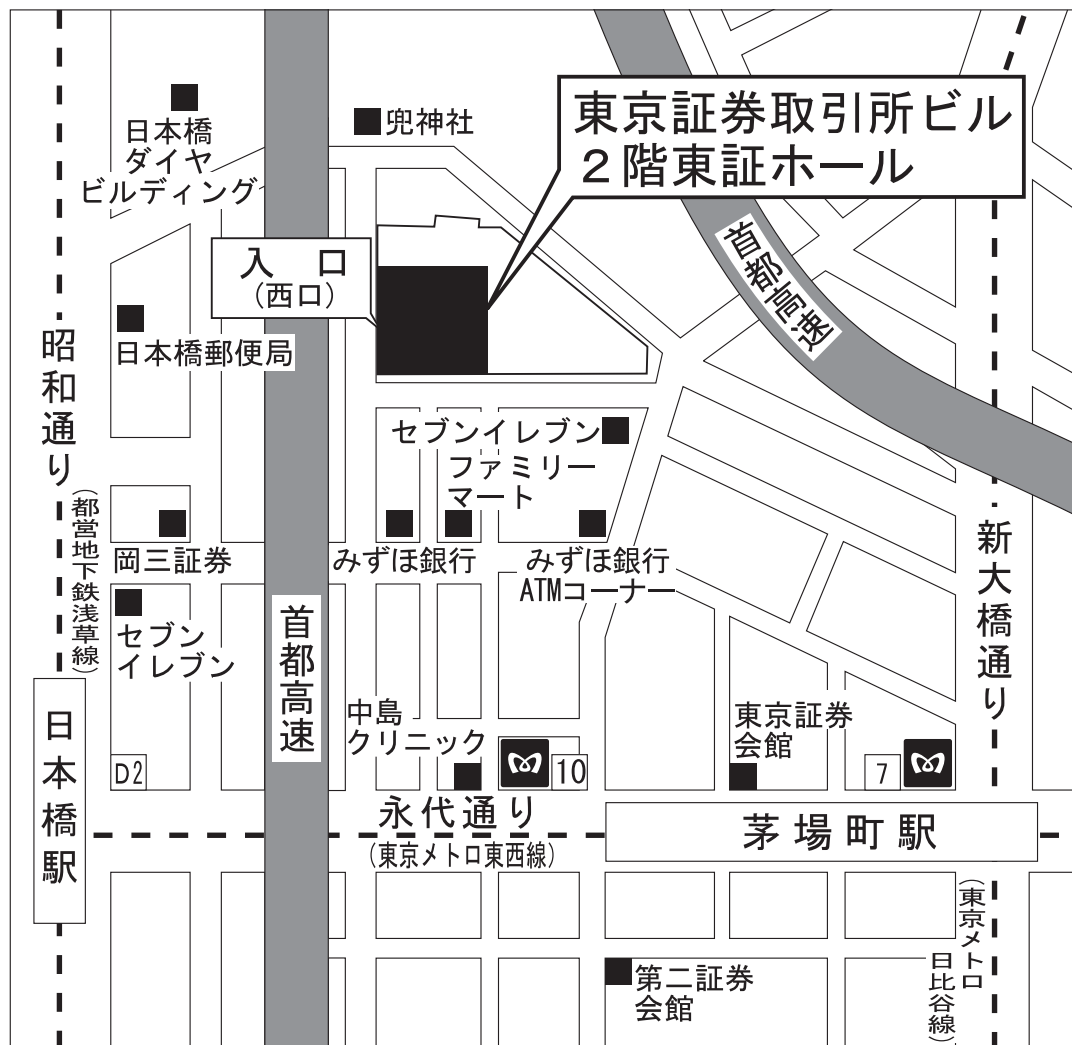
<参考事項>

本投資主総会に提出される議案のうち、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項及び本投資法人の現行規約第14条に定める「みなし賛成」に関する規定は適用されません。なお、上記の第1号議案から第3号議案までの各議案については、いずれも相反する趣旨の議案には該当していません。

以 上

投資主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋兜町2番1号
東京証券取引所ビル 2階 東証ホール
電話 03-3666-0141



交通のご案内

東京メトロ東西線	茅場町駅	(出口10)	徒歩5分
東京メトロ日比谷線	茅場町駅	(出口7)	徒歩7分
都営地下鉄浅草線	日本橋駅	(出口D2)	徒歩5分

お願い

- 東京証券取引所ビルへのご入場は西口よりお願い申し上げます。
- ご入場に当たっては、警備員に議決権行使書面をご提示ください。
- ご入場の際に、警備員による金属探知機の検査があります。
- 会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されるため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。